

令和7年度採用

京都市北部山間かがやき隊員募集要領

～左京区【大原百井】地域担当～

京都市では、北部山間地域の持続的なまちづくりに向けて、地域活動の支援や魅力発信、移住促進等の取組を推進しています。その一環として、国の「地域おこし協力隊」制度等を活用して配置する「京都市北部山間かがやき隊員」が、北部山間地域に実際に居住し、地域と連携した活動を行っています。

この度、左京区（大原百井）地域を担当する隊員を募集します。選考に先立ち、地域の説明や隊員住宅、勤務先を紹介する現地案内を実施します。



京都市の北部山間地域とは

京都市北部山間地域は、市街地から車で約1時間の場所にある北区（中川、小野郷、雲ヶ畑）、左京区（花脊、別所、広河原、久多、大原百井）、右京区（水尾、宕陰、京北）にまたがる中山間地域です。

それぞれの地域に特色があり、森林や虫が舞う清流などの豊かな自然環境、北山杉の山林や棚田などの美しい景観、山菜やジビエなど滋味あふれる食材、そして、里山ならではの素晴らしい文化や伝統、あたたかな人の絆が息づいています。

こうした里山ならではの魅力にひかれ、最近では、都市部から子育て世代の移住やIターン、Uターンする方もいらっしゃいます。



募集地域の概要

おおほら ももい
大原（百井）



大原地域は、京都駅からバスで1時間ほどの比叡山麓に広がる静かな山里です。自然に囲まれた美しい景観、三千院や寂光院をはじめとした歴史ある寺院、旬の京野菜や漬物等の魅力があり、国内外から観光客が訪れます。大原地域の中でも居住地となる「百井町」は、標高約600mの高原に位置する集落です。

隊員には、特産品の販路拡大や移住定住促進、地域行事、観光誘客などに従事いただきます。

募集概要

1 募集地域と募集人数

募集地域	募集人数	勤務場所	居住地域
左京区（大原百井）	1名	左京区役所 大原出張所	百井地域

2 任用期間

任用形態は会計年度任用職員となり、任用期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。

※ 勤務状況等を踏まえ毎年度末に再度任用予定。(最長で令和10年3月31日まで)

※ 令和7年4月2日以降に採用する場合も任用終了日は同じとします。

3 勤務日数及び時間

1週間の勤務日数4日（週31時間）

8時30分～17時15分（業務内容に応じて変動します）

※ 地域活動支援やイベント等のため上記時間外や夜間休日に勤務する場合があります。

4 報酬等

月額約188,144円（別途 期末手当支給予定（令和5年度実績 4.5か月分））

※ 時間外勤務手当等の支給有・健康保険等加入

※ 隊員住居、隊員活動用の公用車、業務用パソコンは市が用意します。

5 北部山間かがやき隊員の業務

北部山間かがやき隊員は、地域の方や出張所、区役所の職員等とともに次の業務に取り組んでいただきます。

（1）地域の活動支援

- ・地域の担い手として伝統文化や地域活動の継続への補助
- ・地域行事の手伝いやイベント企画等
- ・地域の拠点となる施設等の活性化支援

（2）移住促進

- ・移住気運の醸成、空き家の掘り起こし、空き家情報の収集及びデータベース化
- ・新規居住者と地域住民の橋渡し
- ・地域の移住促進団体や北部山間移住相談コーナー等との連携協力

（3）魅力発信

- ・特産品のPR、地域の魅力発掘
- ・移住者として、広報紙等の作成による地域情報の発信

（4）その他

- ・地域の活性化に資する活動
- ・出張所の担う地域振興業務の補助
- ・出張所、関係機関、地域団体等と連携した地域ニーズへの対応
- ・観光資源の発掘、コンテンツのアーカイブ化等の支援

6 応募資格

次の（1）～（6）の全てに該当する方が応募できるものとします。

（1）任用後速やかに生活拠点を都市地域から活動地域へ移し、住民票を異動できる方

（2）本市と地域が求める地域の活性化や地方創生の推進に理解を有し、地域の方と積極的に交流しながら、活動支援や移住促進、地域の魅力発信等に意欲的に取り組める方

（3）隊員活動期間終了後も活動地域に定住し、起業・就業する意欲のある方

（4）パソコンによる作業（WordやExcel、メール、広報紙作成等）やSNSを活用した地域の魅力発信ができる方

(5) 普通自動車運転免許証を取得し、運転できる方

※ 業務上、自動車の運転は必須です。

(6) 応募時に過疎地域等の「条件不利地域」に居住していない方

※「条件不利地域」とは、次のアからキのいずれかに該当する市町村

ア 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

イ 山村振興法

ウ 離島振興法

エ 半島振興法

オ 奄美郡島振興開発特別措置法

カ 小笠原諸島振興開発特別措置法

キ 沖縄振興特別措置法

7 応募期間

令和6年12月16日(月)から令和7年1月31日(金)まで(期日までに必着)

8 応募方法

次に掲げる(1)～(4)の書類を「11 提出・問合せ先」に持参(12月28日から1月5日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時とする)、又は簡易書留にて郵送されたものを受け付けます。

なお、封筒の表面に「北部山間かがやき隊員 応募書類在中」と朱記してください。

また、応募いただいた各書類は返却しませんので御了承ください。

応募用紙は別紙のとおりとし、京都市ホームページ等で配布・公表します。

(1) 応募用紙(別紙)

同様式に必要な事項を記入してください。

(2) 住民票の写し(発行3箇月以内のもの)

(3) 普通自動車運転免許証の写し(両面を要します)

(4) 応募レポート

京都市北部山間かがやき隊員の応募に当たっての、あなた自身の考えをレポートとしてまとめてください。

様式は問いませんので、A4用紙にまとめてください。

※今後の業務で必須となりますので、Word等の文書作成ソフトにてレポートの作成をお願いします。

◆**主に以下のポイントを踏まえて作成してください。※各ポイント 200字以上**

① **志望動機**・・・京都市北部山間かがやき隊員に応募した理由

② **希望する地域**・・・希望する地域を選択した理由やその印象

③ **北部山間地域での生活**・・・田舎暮らしについて思うこと、過去の経験や思い出、地域活動(自治会・消防団等)への参加等

④ 北部山間地域の課題・・・これまで学んだ知識や経験、自分の強み等を地域振興、移住促進等にどのように活かしていくのかについて自己PR等

⑤ 活動に対する抱負・・・地域の思いに寄り添いながら、隊員として取り組みたいことや自身の役割、自身が目指すもの等

⑥ 隊員任期終了後・・・隊員任期終了後の定住や起業などの想いや意欲等

9 選考

次の(1)～(2)の方法により選考を行います。

(1) 書類審査(第1次選考)

「京都市会計年度任用職員(北部山間かがやき隊員業務)に係る任用予定者選考要領」に基づき、応募書類により書類審査を実施し、結果をメールで通知します。

併せて、書類審査の合格者については、電話等で連絡しますので、応募用紙に必ず「日中に連絡のとれる電話番号」と「メールアドレス」の記載をお願いします。

(2) 個別面接(第2次選考) ※2月中旬を予定

「京都市会計年度任用職員(北部山間かがやき隊員業務)に係る任用予定者選考要領」に基づき、書類審査の合格者を対象に面接試験を実施し、結果をメールで通知します。併せて、個別面接の合格者については、電話等で連絡し、京都市北部山間かがやき隊員の「任用予定者」である旨をお知らせします。

10 留意事項

- (1) 選考状況や結果などについての問合せには、応じられませんので御了承ください。
- (2) 任用予定者が応募資格を欠いていることが発覚した場合は、任用を取り消します。
- (3) 勤務条件、勤務規律その他の就業に関する事項は「京都市会計年度任用職員の給与、勤務時間等に関する要綱」に基づくものとします。
- (4) 任用予定日は、令和7年4月1日付けとしますが、選考状況等によっては、同年4月2日以降になる場合があります。
- (5) 応募時にお預かりした個人情報、当該事業の目的以外には使用しません。
- (6) 応募及び選考に関し、応募者に発生した費用は応募者の負担となります。
- (7) 日常生活に自家用車は必須となります。各自で御用意ください。(公用車を私的利用することはできません)

11 提出・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所 文化市民局 地域自治推進室 地域づくり推進担当
担当：胡桃・大村
mail：chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

現地案内を開催！

選考に先立ちまして、下記の日程で隊員住宅や勤務公署、担当職員等を紹介する現地案内を実施します。現地の生活環境を知るために、なるべく参加してください。

日時	案内地域	集合場所
令和6年12月14日（土） 10:00～11:30	左京区（大原百井）	左京区役所大原出張所

※天候等によりやむを得ず中止する場合があります。

参加を希望する場合は、令和6年12月12日（木）までに「11 提出・問合せ先」のメールアドレスに以下の必要事項を送信してください。

<参加申込時の必要事項>

- ①氏名・ふりがな
- ②住所（番地・マンション等の記載は不要）
- ③電話番号（携帯電話）
- ④現地案内参加人数（応募者を含む2名以内でお願いします。）